

平成27年度

事業報告書

一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス

目 次

I 概 要

| | |
|---------------------|---|
| 1 目 的 | 1 |
| 2 沿 革 | 1 |
| 3 基 本 財 産 | 1 |
| 4 事 業 | 1 |
| 5 評 議 員、役 員 及 び 職 員 | |
| (1) 評 議 員 | 2 |
| (2) 役 員 | 2 |
| (3) 役 職 員 | 3 |

II 事業の執行

1 公 益 事 業

| | |
|---|---|
| (1) 水資源及び自然エネルギー等有効利用等のための普及啓発事業(公1) | 4 |
| (2) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業(継1) | 5 |
| (3) 身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業(継2) | 8 |

| | |
|-----------|---|
| 2 収 益 事 業 | 9 |
|-----------|---|

III 主要会議の状況

| | |
|-----------|----|
| 1 評 議 員 会 | 13 |
| 2 理 事 会 | 13 |

I 概 要

1 目 的（定款第3条）

水資源や自然エネルギー等の有効利用等のための普及啓発事業を行うほか、水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務を実施し、水道水やクリーンエネルギーの安定供給に資することにより、地域住民の生活環境の維持向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 沿 革

昭和60年4月1日 茅ヶ崎市本村四丁目5番22号(水道局茅ヶ崎営業所)に基本財産5千万円(神奈川県企業庁出損)を有する財団法人神奈川県企業庁サービス協会として、民法34条の規定に基づく公益法人として神奈川県知事の設立認可を受けて発足

昭和63年4月1日 厚木市中町四丁目16番21号プロミティあつぎビルに移転

平成6年6月1日 相模原市鹿沼台一丁目9番15号プロミティふちのべビルに一部移転

平成25年4月1日 公益法人制度改革関連三法に基づき、基本財産5千万円(神奈川県企業庁出損1千万円、自己出損4千万円)を有する一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに移行

3 基本財産 5,000万円

4 事 業（定款第4条）

- (1) 水資源や自然エネルギー等有効利用のための普及啓発に関すること。
- (2) 地方公共団体等が行う公共事業及び公益事業等に対する助成に関すること。
- (3) 水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務に関すること。
- (4) 水道法に定める簡易専用水道及び簡易専用水道の基準を満たさない小規模受水槽水道施設の検査に関すること。
- (5) 特定労働者派遣事業に関すること。
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 評議員、役員及び職員

(1) 評議員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|-----------------------------|
| 評議員 | 谷 圭介 | 相模原市経済部長 |
| 評議員 | 栗原 幹夫 | 厚木市産業振興部長 |
| 評議員 | 原田 弘一 | 元神奈川県企業庁相模原水道営業所長 |
| 評議員 | 座間 進 | 相模原商工会議所専務理事 |
| 評議員 | 柿島 憲一 | 厚木商工会議所専務理事 |
| 評議員 | 林 俊明 | 大和商工会議所専務理事 |
| 評議員 | 三簾 博照 | 寒川町商工会事務局長 |
| 評議員 | 井手 幸彦 | 箱根温泉供給株式会社取締役事業部長 |
| 評議員 | 田代 秀行 | 公益財団法人神奈川県下水道公社総務部総務部長兼総務課長 |

(2) 役員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------|-------|----------------------------------|
| 理事長 | 渋谷 敏裕 | 常勤 |
| 常務理事 | 田中 保雄 | 常勤 |
| 理事 | 小宮 弘 | 非常勤 (元神奈川県企業庁副局長) |
| 理事 | 中野 隆広 | 非常勤 (スルガ銀行株式会社執行役員横浜ブロック長兼横浜支店長) |
| 理事 | 松本 宏美 | 非常勤 (神奈川県信用保証協会常務理事) |
| 理事 | 仁科 亮 | 非常勤 (情報企画センター協同組合理事長) |
| 理事 | 芦澤 敏夫 | 非常勤 (社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団理事長) |
| 理事 | 原 宣幸 | 非常勤 (神奈川県管工事業協同組合理事長) |
| 理事 | 佐藤 潔 | 非常勤 (一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団理事長) |
| 監事 | 久野 和義 | 非常勤 (公認会計士) |
| 監事 | 吉川 元宣 | 非常勤 (元神奈川県企業庁相模原水道営業所長) |

(3) 役職員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 組 織 | | 役 員 | 職 員 | 計 | 備 考 |
|-------------|----------|-----|------|------|--|
| 本 部 | 理 事 長 | 1人 | | 1人 | |
| | 常 務 理 事 | 1人 | | 1人 | |
| | 計 | 2人 | | 2人 | |
| | 事 務 局 長 | | 1人 | 1人 | |
| | 技 監 | | 2人 | 2人 | |
| | 参 事 | | 1人 | 1人 | |
| | 経 営 課 | | 18人 | 18人 | 派遣11人を含む |
| | 営 業 課 | | 12人 | 12人 | |
| | 計 | 2人 | 34人 | 36人 | 役 員 2人 正規職員 19人 嘱託職員 9人 臨時職員 6人 |
| 事 業 所 | プロミティあつぎ | | 4人 | 4人 | |
| | 水道記念館 | | 10人 | 10人 | |
| | 計 | | 14人 | 14人 | 正規職員 4人 嘱託職員 0人 臨時職員 10人 |
| 駐 在 所 | | | 257人 | 257人 | 正規職員 32人 嘱託職員 129人 臨時職員 96人 |
| 総 合 計 | | 2人 | 305人 | 307人 | 役 員 2人 正規職員 55人 嘱託職員 138人 臨時職員 112人 |

II 事業の執行

1 公益事業

公益事業につきましては、水資源及び自然エネルギー等有効利用等のための普及啓発事業（公1）、水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業（継1）及び身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業（継2）を継続して実施しました。
※ 事業名の後の（ ）書きは、公益目的支出計画の事業番号です。

（1）水資源及び自然エネルギー等有効利用等のための普及啓発事業（公1）

ア 学校直結直圧式給水事業

水道事業の役割や自然環境保全の重要性についての啓発を目的とし、次世代を担う子供たちに水道水の安全性と水の美味しさを実感してもらうために、神奈川県営水道の給水区域内にある小学校が行った「学校直結直圧式給水事業」（受水槽給水方式を直結直圧式に切替）に対し、1申請につき540万円（税込）を限度に助成しました。

※ 今年度から企業庁で進める「水のおいしい学校づくり事業」と協働で行うこととし、助成額を工事金額の2分の1（最大540万円）から全額（最大540万円）に拡大するとともに、芝苗等の購入費用等も助成の対象範囲に加えた。

| | | |
|------|---------------------|---------------|
| 助成金額 | 1,296,000円 | （平塚市立八幡小学校） |
| | 1,598,400円 | （箱根町立仙石原小学校） |
| | 1,004,400円 | （箱根町立箱根の森小学校） |
| | （昨年度実績：1校 921,000円） | |

イ 浄水場等施設案内業務

神奈川県企業庁寒川浄水場や同庁が初めて設置したメガソーラー施設「愛川太陽光発電所（愛川メガソーラー）」の見学者に対し、水道事業の役割や自然再生エネルギーの重要性を啓発するため、案内業務を行いました。

（ア）寒川浄水場案内業務

小学4年生を対象に授業の一環として行う浄水場の施設見学に対し、案内等の業務を行いました。

- ・実施期間・・・平成27年5月1日～平成27年10月31日
- ・参加人数・・・95校 9,022人（昨年度実績：112校 10,573人）

（イ）愛川太陽光発電所施設案内業務

太陽光発電に関する知識とその役割を認識していただくために、10名以上の団体を対象に愛川メガソーラーの見学案内業務を行いました。

- ・参加人数・・・6団体 207人（昨年度実績：11団体 327人）

ウ 再生可能エネルギー導入基礎調査業務

今年度は地熱発電に着目し、八丁原地熱発電所（大分県）、大霧地熱発電所（鹿児島県）及びメディポリス指宿発電所（鹿児島県）の視察を行い、調査の参考としました。この後、県西部の温泉地の地熱を利用した発電設備の建設可能地点の絞り込みを行い、調査した上で最適な発電方法を検討し、報告書を作成しました。

(2) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業（継1）

ア 水・自然エネルギー等普及啓発事業

県内在住の小・中学生とその保護者を対象とし、自然環境保護・保全の重要性について啓蒙・啓発を図るため、水に関連した体験学習や施設見学会を行いました。

| イベント名 | 実施日 | 見学箇所 | 参加人数 |
|--|------------|-------------------------------|------------------|
| 水源林保全体験 〔竹林除伐体験と間伐材等を利用したクラフト工作〕 | 7月24日(金) | 神奈川県立 21 世紀の森 | 27 人 |
| 次世代エネルギーパークバスツアー 〔太陽光発電所施設の見学とダムや水力発電施設の見学〕 | 7月29日(水) | 愛川太陽光発電所～宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館～相模発電所 | 33 人 |
| ビオトープ観察会及び水・自然エネルギー体験 〔自然の川や池を模したビオトープでの水生生物の採取と観察及びソーラーガーデンの見学やソーラーカー工作〕 | 8月6日(木) | 神奈川県水産技術センター内水面試験場～相模川発電管理事務所 | 35 人 |
| 水源の森林観察会 〔やどりき水源林での自然観察及びやどりき沢での水生生物採取と観察〕 | 8月20日(木) | やどりき水源林 | 20 人 |
| 次世代エネルギーパークバスツアー 〔太陽光発電所施設の見学とダムや水力発電施設の見学〕 | 9月16日(水) | 愛川太陽光発電所～宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館～津久井発電所 | 27 人 |
| 次世代エネルギーパークバスツアー 〔太陽光発電所施設の見学とダムや水力発電施設の見学〕 | 10月7日(水) | 愛川太陽光発電所～宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館～城山発電所 | 27 人 |
| 合計 | 6回 (6回) | | 169 人 (195 人) |

() 内は昨年度実績

イ 水質浄化に関する広報広聴事業

(ア) 水道等関係団体等との連携による普及啓発活動

水道記念館まつりを開催するとともに、水に関する知識の普及及び啓発を行いました。

| イベント名 | 実施日 | 実施または参加内容 |
|---|-----------|--|
| 水道記念館まつり 〔一般財団法人かながわ水・エネ ルギーサービス主催〕 | 6月7日(日) | 神奈川県水道記念館において、企業庁と協働で地元の中学校の吹奏楽部による演奏の他、くじ引きや「カッピーを探せ」などを行うとともに、寒川浄水場との間でポイントラリーを実施。 (開催場所：神奈川県水道記念館) |
| 下水道ふれあいまつり 〔神奈川県下水道公社主催〕 | 10月31日(土) | 神奈川県下水道公社主催の下水道ふれあいまつり(四之宮管理センター)に参加し、県営水道のPRやアンケートなどを実施。 |

(イ) 当財団広報誌の発行

「水しるべ」を発行し、当財団が実施する事業等について紹介しました。

- ・ 発行回数・・・年1回(平成27年12月発行)
- ・ 発行部数・・・1,500部
- ・ 配布先・・・県営水道給水区域内の小中学校、県立の図書館・博物館及び関係機関

ウ 水道記念館運営事業

水や水道に関する知識の普及及び啓発を図るとともに、県の水道事業に対する県民の理解と認識を深めるため、水に関する歴史的及び科学的展示物を常設する神奈川県水道記念館の管理運営を企業庁と協働で行い、参加型イベントの開催などを通じて、水道の歴史・役割や水資源環境の仕組み等の学習の場を提供しました。

また、当館内に水に関する図書資料室を開設し、来館者に対し、資料の閲覧・貸出を行いました。

入館者数 35,163人、蔵書数 4,275冊(昨年度入館者数: 29,241人)

参加型イベント開催実績

| イベント名 | 実施日 | 内 容 | 参加人数 |
|------------------|--------------------|--|------------------|
| 浮沈子を作ろう | 4月12日(日) | ペットボトルを握ると浮いたり沈んだりする浮沈子を作った。 | 42人 |
| 子どもの日イベント | 5月6日(水) | オリエンテーリングやお子様に輪投げなどのゲームをしてもらいプレゼントを進呈した。 | 109人 |
| 七夕短冊を作ろう | 6月23日(火)～7月7日(火) | 記念館で用意した笹の枝に願いごとを書いた短冊を飾ってもらった。 | 168人 |
| 風鈴を作ろう | 7月26日(日) | ペットボトルを利用して風鈴を作った。 | 50人 |
| おいしい水はどっち? | 8月14日(金)～8月16日(日) | 水道水とミネラルウォーター(外国産・国産)の飲み比べを行い、水道水のおいしさを体感してもらった。 | 221人 |
| ロケットを作ろう | 9月20日(日) | 紙コップを材料にロケットを作った。 | 56人 |
| クラフト教室で秋の自然を感じよう | 11月1日(日) | どんぐりなど秋の木の实や種子などを使ってさまざまなものを作った。 | 38人 |
| クリスマスカードをみんなで飾ろう | 12月1日(火)～12月25日(金) | 記念館で用意したクリスマスカードにメッセージを書いて館内に設けたツリーに飾った。 | 101人 |
| クリスマスリースを作ろう | 12月6日(日) | 記念館で用意したクリスマスの飾りや水道キャラクターなどのパーツでクリスマスリースを作った。 | 34人 |
| おみくじイベント | 1月5日(火)～1月11日(月) | 記念館オリジナルおみくじを引いた方に粗品を進呈した。 | 538人 |
| コマを作ろう | 2月7日(日) | ペットボトルを材料にコマ作りを行った。 | 35人 |
| ポイントラリー | 3月1日(火)～3月27日(日) | 実施期間内に水道記念館へ3回来館した方に粗品を進呈した。 | 193人 |
| 計 | 12回 (11回) | | 1,585人 (745人) |

()内は昨年度実績

(3) 身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業（継2）

ア 身体障がい者水泳教室

地域住民のスポーツ振興及び健康増進等を目的として、プロミティふちのベビルのスポーツ施設を利用し、水泳をする機会の少ない身体障がい者の水泳教室を行いました。

- ・ 実施期間・・・・・・・・平成27年4月1日～平成28年3月31日
毎週 火曜日・土曜日（各1時間）
- ・ 参加人数・・・・・・・・延べ1,186人（昨年度参加人数：995人）

イ いきいき健康教室

健康づくりを目的として専門のインストラクターを招き、3つのテーマ別に健康教室を3地域において全21回実施しました。

- ・ 実施期間・・・・・・・・平成27年9月9日～平成27年12月17日
- ・ 参加人数・・・・・・・・延べ494人（昨年度参加人数：200人）
- ・ テーマ・・・・・・・・①「いきいきと生活するための健康教室」
自分で出来る健康寿命の伸ばし方の体操教室
- ②「ストレスに負けない健康教室」
ストレスに負けない「心づくり」「体づくり」の体操教室
- ③「ストレッチ健康教室」
怪我防止を目的とした筋肉の伸ばし方などのストレッチ教室
- ・ 実施場所・・・・・・・・プロミティふちのべ、プロミティあつぎ、藤沢商工会館

2 収益事業

収益事業につきましては、水道水や自然エネルギーの安定供給に資することなどを目的に12事業を実施しました。

(1) ビル管理運営事業

企業庁から有償貸与を受けた地域振興施設用ビルの管理運営を行いました。

ア プロミティあつぎビル

所在地：厚木市中町4丁目16番21号

〈敷地面積〉：1,502.02 m²

〈延床面積〉：7,007.32 m²

〈構造規模〉：鉄骨一部鉄筋コンクリート造 地下1階、地上8階

〈附属施設〉：会議室6室・ホール2室・駐車場35台

〈貸事務室面積〉：2,952.21 m²

〈入居面積〉：1,989.13 m²

〈入居企業〉：5社（昨年度入居数 5社）

〈入居率〉：67.38%（昨年度入居率 63.83%）

イ プロミティふちのべビル

所在地：相模原市中央区鹿沼台1丁目9番15号

〈敷地面積〉：3,477.49 m²

〈延床面積〉：10,665.28 m²

〈構造規模〉：鉄骨及び鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階

〈附属施設〉：会議室5室・駐輪場80台・駐車場88台

〈スポーツ施設〉：2,039.65 m²

〈貸事務室面積〉：4,861.44 m²

〈入居面積〉：4,497.68 m²

〈入居企業〉：20社（昨年度入居数 19社）

〈入居率〉：92.52%（昨年度入居率 90.32%）

(2) 量水器点検等事業

上下水道料金算出の基礎となる水道使用量を確定するため、定期及び臨時の量水器点検業務を行いました。

ア 量水器点検業務

業務内容：2ヵ月又は1ヵ月に1回の定期的な量水器指針の検針及び確認

対象区域：相模原水道営業所管内他4区域

イ 引越点検業務

業務内容：水道使用者の転居等に伴う臨時的な量水器指針の検針及び確認

対象区域：相模原水道営業所管内他3区域

(3) 上下水道料金未納整理事業

上下水道料金が未納となっている使用者に対し、給水停止通知書の発送準備、訪問督促、給水停止作業、給水停止後開栓作業、給水停止後の状況調査、休止中の未納者に対する納入催告及び料金収納業務を行いました。

対象区域：相模原水道営業所管内他7区域

(4) 水道施設巡回点検等事業

安定的な水運用と、施設の安全対策を兼ね、企業庁が管理する水道施設の一部について、巡回点検業務を行いました。

ア 水道施設巡回点検業務

業務内容：寒川浄水場及び谷ヶ原浄水場管内の浄水関連施設に係る施設巡回、薬品補給、取水口及び着水井等の清掃等

対象施設：大山浄水場他23箇所

イ ポンプ所巡回点検業務

業務内容：月1回ポンプ所巡回を行い、門扉、構造物、設備等施設の状況確認、施錠の確認と軽微な修繕

対象箇所：ポンプ所83箇所

ウ 配水量測定業務

業務内容：指定された配水量メーターの週1回の検針

対象箇所：配水量メーター71箇所

エ 水質検査業務

業務内容：指定された水質検査箇所において、毎日1回水道水の色、濁り、残留塩素に関する検査

対象箇所：給水栓等47箇所

(5) 水道管布設工事現場管理等事業

企業庁水道営業所が施工する水道管布設工事及び鉛管取替工事に係わる現場確認・断水に必要な一連の作業の他、貯水槽水道に係わる現地調査業務及びポリエチレン製給水管の使用状況調査業務を行いました。

ア 水道管布設工事現場管理業務

業務内容：工事関係書類の確認、監督員及び請負業者との工事の打ち合わせ、施工の確認、安全施設の確認及び点検、施工状況の確認、設計変更に伴う現地調査及び各種資料作成

対象区域：相模原水道営業所他 7 営業所区域

イ 鉛管取替工事現場管理業務

業務内容：鉛管取替工事箇所を選定のための調査、申請等の確認、現場確認、出来形確認票の確認、完成図書の確認等

対象区域：鎌倉水道営業所他 5 営業所区域

ウ 貯水槽水道現地調査等業務

業務内容：企業庁が提示する貯水槽水道施設点検調査案内書確認表に基づく点検調査、案内書の作成及び発送、貯水槽水道施設の現地調査

対象区域：企業庁相模原水道営業所他 3 営業所区域

エ ポリエチレン製給水管調査業務

業務内容：ポリエチレン製給水管の取替計画のための調査

対象区域：県営水道区域全域（足柄下郡箱根町除く）

(6) 発電所施設巡回点検等事業

企業庁相模川発電管理事務所が管理する発電所及びダム関連施設の電気・機械設備について、巡視点検を行い、構内整備、漏油の回収作業等を行いました。

ア 相模川発電管理事務所管内巡回点検業務

業務内容：企業庁相模川発電管理事務所が管理する発電所及びダム関連施設の電気・機械設備の巡視点検、構内整備、漏油の回収作業等

対象区域：相模発電所他 8 発電所、沼本ダム及び愛川・谷ヶ原の両太陽光発電所

イ 酒匂川水系ダム管理事務所管内巡回点検業務

業務内容：企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する発電所の巡視点検

対象区域：玄倉第 1、第 2 発電所及び早川発電所

(7) 電気通信及びダム水路施設巡回点検事業

企業庁相模川水系ダム管理事務所が管理する電気通信及びダム水路施設のうち、ダム水路の電気設備、水位局、下流警報設備、配電線及び通信線、ダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対象施設：相模ダム他60箇所

(8) 寒川取水管理所取水施設巡回点検事業

相模川水系ダム管理事務所が管理する寒川取水管理所寒川取水施設の土木機械施設の巡回点検、取水堰左岸の取水口除塵機廻りの清掃作業、整理取水口網場の清掃、沈砂池の流芥物の除去作業と整理及び電気施設点検等を行いました。

対象施設：寒川取水管理所他3箇所

(9) 発電所施設見学案内事業

ア 愛川第1発電所施設見学案内業務

企業庁相模川発電管理事務所が管理する宮ヶ瀬ダム直下の「愛川第1発電所」の案内業務を行いました。

実施期間・・・平成27年5月から平成27年11月まで(全13日)

参加人数・・・1,585人(昨年度参加人数：1,230人)

イ 城山発電所案内業務

企業庁相模川発電管理事務所が管理する「城山発電所」の案内業務を行いました。

実施期間・・・平成27年9月から平成27年11月まで(全5日)

参加人数・・・95人

(10) 特定労働者派遣事業

企業庁が発注した箱根地区水道事業包括委託事業を目的とした特定目的会社(SPC)の構成する企業に協力企業として11名の職員を派遣しました。

(11) 貯水槽水道施設管理検査事業

県内にある簡易専用水道の管理の検査及び県営水道給水区域内にある小規模受水槽水道の管理の検査を行いました。

検査実績：厚木市立小・中学校や企業庁発注の簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査等365施設

(昨年度実績：簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査27施設)

(12) 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館電気ゾーン管理事業

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館内の電気ゾーン施設の機器等の日常点検を毎週木曜日に行うとともに、年2回の定期点検を行いました。

Ⅲ 主要会議の状況

1 評議員会

第1回 平成27年6月16日 平成26年度決算報告の議決、評議員の選任に関する議決、理事の任期満了に伴う選任に関する議決

第2回 平成28年3月23日 定款の改定に関する議決、常勤役員の報酬月額に関する議決、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改定に関する議決

2 理事会

第1回 平成27年6月2日 平成26年度事業報告及び決算報告の議決、公益目的支出計画実施報告の議決、評議員会の開催に関する議決

第2回 平成27年6月16日 理事長及び常務理事の選定に関する議決

第3回 平成28年3月15日 定款の改定に関する議決、常勤役員の報酬月額に関する議決、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改定、組織規程の改定及び職員の職の設置等に関する規程の改定に関する議決、経営改革プランの策定に関する議決、平成28年度事業計画及び収支予算の議決、評議員会の開催に関する議決

(平成 27 年度事業報告の附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 28 年 6 月

一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス